

令和4年度まちかどミーティング会議録

開催日 令和4年8月30日（火）

地 区 澄川町地区

会 場 澄川町総合福祉会館

<意見交換>

◆市民 ときわ町内[]です。

今日、津波浸水シミュレーションを改定するということを見せていただきました。その中で、この地区は比較的、町内会の加入率も非常に高く、皆さんでいろんなことを相談しながら解決していこうという非常に意欲の高い地域なんです、その中で今改定されると水平避難でもより遠くへ、さらに垂直避難も今後加えていきたいと思いますという話になったときに、地震、災害は直接防げなくても、やはり人命は何とか守りたいということも、実は私どもの町内会ではもうそういう話を、実は相談もしています。

その中で出ている話は、やはり高齢者が避難するのは非常に大変だということで、町内会で高齢者から順に救命胴衣を与えてはどうかというお話は実はあったんですね。それで、それ、先ほど言った備えあればということで、そういう備えもやっぱり必要かなと考えて、高齢者に聞きますと、皆さんはもう重いと逃げれないねということで、救命胴衣も命綱として整備することも必要かなということで、今地域のコミュニティー助成金を活用してやろうかといっても、なかなかこれ当たらないんですね。そういうことも踏まえて、救命胴衣などを備えるということもぜひ検討の中に加えていただけたらなということをお願いいたします。

○司会 ありがとうございます。ただいま高齢者の避難に関連して、救命胴衣の備えについてのご意見いただきましたので、市のほうから回答をお願いいたします。

◎危機管理室長 市の防災を担当しております危機管理室の前田です。

普段、ときわ町内会さんには、いろいろと防災活動を日頃から推進していただきまして本当にありがとうございます。

今[]からお話がありました、やっぱり高齢者の避難というものは、津波に限らず本当に私どもとしても大きな課題だというふうに受け止めております。津波に関しても避難のスピードを考えましてもやはり時間がかかるというところがありますので、これから私も、先ほど申し上げましたようないろんな津波対策をする中でも、この高齢者対策というものはかなり大きな課題になっていきます。その中でそこは地域の皆様方の実情なんかも聞きながら、どういう体制ができるのか、場所によっては、先ほど徒歩避難が原則ということをお話ししましたが、場合によっては車避難というものを限定的に認めるですとか、いろんな方策が、今後考えなければいけないというふうに思っております。

そういった中に、例えばそういう高齢者の皆様方に何らかのものを支給するですとか、そうい

う方法の効果があるのかどうかということも一つの選択肢としていろいろ考えていきたいというふうに思っております。この段階でちょっと確定的なことを申し上げられなくて申し訳ないんですが、本当にそこは高齢者避難というものは重視しながら、今後もいろいろと皆様方のご意見を聞きながら進めていきたいというふうに思っております。以上です。

○司会 よろしいでしょうか。それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんか。今マイクをお持ちいたします。

◆市民 ときわ町内会 [REDACTED] です。よろしくをお願いします。

公園の整備で、ときわ町内会で一番大きな公園、すこやか公園といいますけども、3丁目にありますが、そこに少年の野球場、少年野球場あります。それからときわのスケートセンターもございます。先日、町内会で、この野球場、少年野球場で夏祭りができないということで、ときわのほうに花火、市長さんにも副市長さんにも来ていただきましたけど実施いたしました。これまでは運動会も実施しております。今後もいろいろな行事を実施していきますけれども、公園も、それから野球場も、それからスケートセンターも全部ときわの森と、今名前が全部別々になってますね。錦岡スケートセンターとか、それから少年野球場とかすこやか公園とか、全部別々です。それをときわの森スケートセンター、ときわの森少年野球場というようにして町内会と一体して、一体感が持てる、そういうような名称、名前、呼び方にしていってはどうかなというふうに思っておりますので、ご検討いただきたいなというふうに思います。

それから、スケートセンターの、ときわスケートセンターなんかなくなりますね、一つ目の古いほう。その跡地のほうにすこやか公園とタイアップしながらあそこに小高い丘なんかをつくったりして、今言われていた避難場所、避難所というようなことで、ひとつその辺も検討していただければなというふうに思っております。以上です。

○司会 ありがとうございます。

◎市長 だから、すこやか公園の公園名そのものも、ときわの森公園にするということ。

◆市民 はい。ときわの森すこやか公園でもいいです。ときわの森公園。

◎副市長 副市長の佐藤でございます。担当もいるんですが、私のほうから説明というか、例えば市役所のそばにある、前は文化公園と言っていた公園ありますね。今それをある手続を踏んで、これどういうことかというネーミングライツって、企業さんにある程度、維持管理費みたいなお金を頂いて、その代わり宣伝になるような名前をつけていいですよという取組なんですよね。あそこは、文化公園から今は出光カルチャーパークという、それ出光さんが、それでそういう企業名をつけたりすることができるようになってるんですね、道路もそうです。

今の場合は、またちょっと違って、私、愛称かなと思います。すこやか公園というのは、これ本当に正式名称で、ここちょっと触れさせてもらおうと、僕らがふだんやっている道路でも建物でもこういった公園でも、下水道でもそうなんです、都市計画事業といって国からお金をもらってこなきゃなんないために国にエントリーするんですよ。苫小牧市でこういった公園を造ります、今公園のお話なんで、すこやか公園という公園造りますよと。もともとは区画整理事業と、こち

らもやってるところ、ときわはやってないですけど、多くは区画整理事業をやって、その中にこういった公園も配置しますと全部国に届けを出して、いや分かったと、国はじゃあ、そうやってちゃんと間違いなく事業やるなら幾ら出すけど、お金、国からも出すよという事業で、都市計画事業というやり方するんですね。

じゃあ今度、すこやか公園の話です。あその公園も実は都市計画決定という決定をもらってお金をもらって造った公園なんです。なので、すこやか公園という本来の名前を変更するには物すごく面倒くさい。これ何でかという、国の人たちはそういうすこやか公園という名前が欲しくてあんたたちこうやって国に手挙げたんでしようとなるんです。それは手続上の話と決まり上の話なので、でもふだんの愛称で地域の皆さんが、例えばときわの森公園って、例えば子供たちが遊びに行くのときわの森行こうと、これ全然構わないです。逆にそうやってあその地域を子供さんたち、大人も含めて使っていただくのは、我々は本来公園とかを使っていたというの、これ本望ですので、ぜひ、じゃあそれをどうやってみんなに周知というか、やっていくか、例えば夏場、もう夏休み終わっちゃったんですけども、ラジオ体操をやるときに、今年のラジオ体操はときわの森公園でやるよみたいな、ふだんからどンドンどンドン使っていて、ときわの森公園というのが自然と皆さんに知れ渡る、自然と皆さんがそれを使っていくというようなやつが一番近いかなって。

あともう一つは、先ほどちょっとお金の話しましたが、例えば町内会でネーミングライツ、これはお金がかかってしまうので無理なんです、できればそうやって皆さんで、我々も、もし今後ときわの森で何かあったら、我々のほうも、ちょっと私たちのほうもあそこ、今度ときわの森公園でやるからなって。スケートセンターもそうですね、3つばらばらの名前になっちゃいますんで、そこはそういった格好でこれからちょっと、どういう形でいきましょうか、というのは町内会さんとまた相談をさせてもらいますけども、名前をそういった愛称をつけてもらうのは逆にありがたい話なんです、どンドンつけてほしいなと思ってます。以上です。

それともう一つありましたね。

◆市民 避難所。

◎副市長 避難所ですね。今から数年前の話ですけど、これは皆様、議員さんですけども、何とかできないかと国のほうに、今の古いほうのあれを壊さないであれをあのまま土盛って何とかできないかと国に手挙げたことあるんですよ。国が、当時それいつかといったら東日本大震災がありましたね、あれの直後。東北でいろんな取組やるぞと、国で手を出してくれたときに、苫小牧こういう場所なんで、できないかとやったんですけど、そのときは駄目だったんです。でも、先ほど最初の説明の中で、国のほうも今改めて千島海溝、日本海溝の地震だとかいろんな地震起きてますので、それから東北震災もそうですね、東日本大震災というやつ、ああいうやつも踏まえて、いろんな支援策を考えて、今くれています。ただ、そこに対してどうだとまだ決まってないんです、正確には、そういうものが決まると苫小牧市にお金くれればとなったらそういったことも、築山って通常言うんですけども、高いところをつくってそういった避難場所にするだとか、それは本

当にいろんな取組が今国で考えられていますので、その中でもし適用になって、お金やっぱりかかりますので、引っ張ってくるという言い方するんですけども、お金を持ってこれたらそのことも考えてみたいと思っておりますので、改めてということで、今日のところはご理解いただければと思います。以上です。

◆市民 分かりました。

○司会 ほかにどなたかいらっしゃいませんか。今マイクをお持ちいたします。

◆市民 澄川西町内会の■■■■と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

犬と猫のふんの放置についてちょっと質問させていただきます。今年度、町内会の運営等についての町内会の方から意見、要望の中に、犬、猫のふんの投棄についてとても困っている、マナーの悪さに腹が立つ、町内会広報などによる啓発活動の回数を増やしてほしい、看板を増やしてほしいなどの意見がありました。町内会では以前から町内会広報での啓発や、ふんは人の迷惑になります、ふんは絶対に持ち帰ってくださいという看板、これは市の環境美化活動事業助成金を活用させてもらってます、を設置して、希望する場所へ設置するなどしております。ペットのふんの放置は市内至るところで見られる問題かと思いますが、飼い主のマナーやモラルに訴えるだけでは、改善や効果を期待するのは残念ながら、現状が示しているとおります。

そこで質問と要望になりますけれども、うんちを放置するなど人に迷惑をかける場合、苫小牧市畜犬の取締り及び野犬等の掃とうに関する条例第8条第2項に基づき5万円以下の罰金または料料に処される場合があります。犬のうんちを始末しないなどマナー違反している方を見つけたら下記までご連絡くださいという内容の市環境衛生課衛生係に看板が立っているのを見かけています。場所は緑陵中学校、ほかの場所ではちょっと見かけていませんけども、緑陵中学校のところでそういう看板を見かけました。

そこで、常習的で悪質な場合は強制力を伴う措置となりますけれども、そのように条例を理解してよろしいかどうかという質問と、町内会で市の考える条例云々等を奨励をする看板を設置することは困難ですので、先ほどのような市名義の看板を町内会や個人の要望に応じて設置あるいは配付するなど対応することができないでしょうかということと、あと以前、今年の5月か6月ぐらいの市の広報とまこまいだと思っておりますけども、市の広報では飼い主のマナーに訴えているだけです。市条例で罰金や料料の強制力を伴う措置があることも併せて知らせておくことも必要ではないかと思っておりますので、ちょっとそこら辺についてご回答をお願いしたいと思います。以上でございます。

○司会 ありがとうございます。犬と猫のふんの放置についてのご意見いただいておりますので、回答のほうお願いいたします。

◎環境生活課長 皆様、お晩でございます。環境衛生部環境生活課の武田と申します。大変お世話になっております。

今犬、猫のふんの問題についてご質問、ご要望のほうをいただきました。まず市の、今ご紹介ございました畜犬の取締り及び野犬等の掃とうに関する条例、これ非常に古い条例でございますし

て、昭和29年の制定でございますが、今■■■様おっしゃったように、この中の条文として、人または家畜に害を加え、また迷惑をかけることのないように畜犬を飼育することと、また、規定に違反している場合には市長が是正を命ずることができるという規定がございまして、そこに従わなかった者については5万円以下の罰金または科料に処すと、強制力を伴った規定となっているところでございます。

市の条例でもこういう規定があるんですが、今国のほうで法律でございまして、動物の愛護及び管理に関する法律がございまして、これ令和2年の法改正において、環境省が定めた基準、ちょっと具体的に申し上げますと、飼っている犬がふんをした、あるいは飼っている環境が悪くて周りにハエですとかノミですとかネズミ等のいわゆる衛生害虫が発生したですとか、動物の毛が飛散したですとか生活環境被害を生じていると。しかも周辺の方がこれを共通の悩みとして都道府県知事等に申立てをした場合には50万円の罰金というもっと厳しい規定もございまして。こうした条例や法律の根拠を盾に是正を、犬を飼っている方に対して訴えていくということもできるものと考えているところでございます。

2点目でございます。看板のお話もございました。それで、今お話があった看板、恐らくこのタイプかと思ひまして、今市のほうで一般的な看板、A3でもう一回り大きいものをおつけしていただけますけども、最初にご相談いただいたときにはこちらの、迷惑になるのでふんをお持ち帰りくださいという内容のものをおつけしております。これはご要望いただければ、市のほうで屋外に設置できるラミネートの処理をしてご用意することができます。また併せて、より厳しく、今罰金、科料の規定もあるというお話をさせていただきましたが、さらに厳しく法律を根拠に、条例を根拠に飼い主さんにマナー違反を是正していただくためにはこうした一段厳しい内容のものもご用意できますので、こちらもお相談いただければご用意いたします。

3点目、飼い主のマナーに訴えていくだけでは、なかなかこうしたふん尿の問題解決されないというご指摘もございました。広報では少し軟らかい形でこれまで呼びかけをしまいましたが、こうしたマナー違反につきましては、やはり地区によっては非常に切実な問題としてご相談をいただいておりますので、今後も広報以外の、例えば周知の機会ですとか様々な発信の媒体がございますので、その中では今ご紹介しました条例の罰則ですとか法律の罰金のお話も含めて、こうしたふん尿の問題が非常に大きな罰則を伴うというあたりのお話のご紹介をして、抑止力、ふん尿とかのマナー違反の抑止力につなげていきたいというところを考えておりますので、よろしくお願ひいたします。以上でございます。

○司会 よろしいでしょうか。それでは、ほかにごなにかいらっしゃいますか。今マイクお持ちいたします。

◆市民 澄川西町内会で区長をやっています■■■と申します。

先ほど津波に対する避難の件なんですけども、ちょっと私も、今区長をやって7年やってるんですが、大体地域80世帯くらいあるんですが、だんだん分かってきたのが、例えば認知症にかかっている方、あるいは体に障害持ってる方、こういう方々が結構、今高齢化によって出てきており

ます。それをどうするかということについて、まだ回答は分からないんですけども、もし、今まで東北とかであった震災地でそういった具体的な事例があれば、もし私のほうに連絡いただければ参考にして、一人でも多くの命をやっぱり救うというのは苫小牧市の考えにもございましたので、一番困る方、そこに手を差し伸べられるような形を少しでも考えていきたいなと思っておりますので、よろしくお願いいいたします。

○司会 ありがとうございます。ただいま津波の避難に関して、認知症の方ですとか障害者の方の避難の方法とか、そういった具体的な事例等あればということでしたので、市のほうから回答お願いいいたします。

◎危機管理室長 危機管理室の前田です。

災害弱者、障害をお持ちの方ですとか、そういった方の避難というのも大変大きな課題だというふうに認識をしております。これは国をはじめとする全国的な仕組みなんですけども、こういった災害弱者を避難行動要支援者という名称にしまして、何とか地域の方のご支援もいただきながら、何とかいち早く避難をしてもらおうというそういった取組もなされております。

要支援者の定義なんですけども、苫小牧市では一義的には要介護3以上の方、それから障害者手帳の1、2級をお持ちの方、そういった方をまずは我々のほうで基礎名簿として登録しております。それプラス、例えばご高齢の方ですとか妊産婦の方ですとか、あるいは、そういった要介護3まではいっていないけども、避難に不安を感じる方についても、私どものほうでお話しただければこういう要支援者の名簿に登録をする、こういった取組を平成28年から進めてきております。

その上で、要支援者のフォローの仕組みなんですけれども、そういった名簿に登録されている方については、もしも今回お話ししたような津波災害があれば、例えば消防ですとか警察、自衛隊、こういった方々がその名簿に載っている方々を優先的に救助、救出する、こういう仕組みになっています。それともう一点は、日頃からなんですけども、地域の町内会の皆様方にもご協力いただきながら、何かあればそういった方々に声かけをするですとか、そういったような仕組みをしております。

そこにつきましては、現在、苫小牧市、あるいは社会福祉協議会さん、こちらのご支援もいただきながら、そういったどういう対応が必要なんだろうかというお話があれば、町内会の役員の皆様方と私ども市役所、あるいは状況によっては社会福祉協議会、こういったメンバーでお話し合いをしながらどういうフォローアップができるだろうかというようなことも、今そういう取組を進めておりますので、もしもちょっと個別具体的にこういうふうな今お困りがあってということがあれば、ちょっと改めて危機管理室のほうにお話しただければ、そういったようなちょっとお話し合いをさせていただいて、その地域に合ったどんなフォローができるのかということについて一緒に考えさせていただきたいというふうに思っております。以上です。

◆市民 分かりました。ありがとうございます。

○司会 それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんか。今マイクお持ちいたします。

◆市民 澄川西町内会の [REDACTED] といいます。

今年の冬、雪がたくさん降りました。生活道路のところには必ず歩道がつけられています。この部分を、自分の家の周りに2か所ありますので、そこを歩道の除雪に心がけております。ずっとやってきてますが、今年は大変、体力の限界感じて、つらいなと思いながらも取りあえずやっています。それでお願いなんですけども、歩道に除雪した雪を置いていかないようにしてもらいたと思います。高齢なものですから、やっとの思いで除雪しています。あそこに除雪した雪を持ち出されるともう本当にどけるのは大変で、どけれない場合のほうが多いと思います。私のところは、たまたまだと思いますけれども、除雪車が置かないように、ずっとしていただきました。1回目のときに近くの四つ角のところに置かれます。2回目のときには、またさらにそれが広がっていきます。私のほうには最後、最後に置いていかれました。

本当に歩道の確保というのは、やっぱり我々の生活の中で大事なことだというふうに最近感じました。だんだん高齢化してきて、それから高齢者でもって車のない方、冬の雪道は、歩道は歩いていければ物すごい楽なんです。車道のできた雪の間の道を通っていくのは大変なんです。それを高齢とともに実感として感じてきて、だから本当に歩道を確保しておきたいと思います。そのためには、せっかく雪解けしたところに除雪車で雪を、雪山をつくられると、もうどけることができません。近くのところの、先ほど言ったように1回目、2回目の雪山ができたときに、置かれたときに、それを縫うような形でやっとな歩道を確保しているような状態です。流れますと、一直線になって必ず雪山が集まって、行ってみると辛うじて歩道がつながっているという状態です。今年のような雪が多い場合は、除雪で雪を置かないような対策を取っていただきたいと思います。方法を取ってもらいたいと思います。

うちの隣も道路が整備されまして、家が建ちまして空き地がなくなりました。ですから、今年も1回目はちゃんと除雪してくれたんですけども、2回目以降は踏みつけるような形で雪を持っていってくれません。なおかつ、今言ったように歩道に積み上げられていくと。これを積み上げられないように何とか検討をお願いしたいと思います。以上です。

○司会 ありがとうございます。ただいま歩道の除雪についてのご意見いただきましたので、市のほうから回答をお願いいたします。

◎維持課長 市役所都市建設部維持課の小田と申します。日頃より市の除雪作業につきましてご協力、ご理解いただきましてありがとうございます。今お話しいただきました生活道路の除雪なんですけれども、2年前に市のほうでこういった「みんなで除雪」というパンフレットを全戸配布させていただいたんですけども、そこの中でもちょっとご説明させていただいてるんですけども、私どもの市の除雪といいますのは、やり方がこういったかき分け除雪、車道の雪を両サイドにかき分けまして、何とか緊急自動車ですとか例えばバスですとかそういったものをまず急いで通らなければならないというものを優先的に通すということでこういった除雪方法を取らせていただいています。

次に、歩道の除雪の考え方なんですけれども、ちょっとここ、イラスト小さくて見えないかも

しれないんですけど、こういった太い幹線道路に関しましては歩道の確保もいたしますのでということで、やはり歩行者の数が多い、利用者が多いところにつきましては歩道の除雪もさせていただいています。あと、これに加えてこういった学校の周辺、通学路全部はできないんですけども、こういった子供たちが集まる学校の周辺、こういったところに関しましては極力狭い歩道でも除雪させていただいています。ただ、それ以外の生活道路に関しましては、やはり道路が8メートルですとか6メートル50ぐらいしかないものですから、確かにおっしゃるとおり歩道の雪も全部取れればいいんですけども、あるいは車道の車の確保ということでいきますと、現状ではここは、何とか冬場に関しましては雪を置かせていただくスペースとして現状では活用させていただいています。

あと、四つ角につきましても同様なんですけれども、やはり今お話ありましたとおり、なかなか空き地の確保というのができないような状況になっておりまして、現状ではこういった四つ角に雪を置くというような状況になっています。ただ、今年度、やはり例えば1月ですと、今年1月が記録、観測史上最多の105センチというのが苫小牧でも初めてのことでして、あと3月も今年雪が多くて、例年の2.5倍ぐらい降ったということもありまして、そういったところにこういった雪が支障となりまして、例えば交差点の見通しが悪いですとかそういったご意見たくさんいただいております。そういうところに関しましては1件1件、現地確認させていただきましてショベルカーで取り払うだとか、例えば別のところに持っていただくとか、公園まで持っていただくとかという対応もさせていただいておりますので、いましばらくはそういった対応をさせていただきたいというふうに考えております。何とぞご理解いただければと思います。

◆市民 ちょっと一言言わせてもらいたんですけど、私の言ったのは高齢者というかな、住民が自分の家の周りの歩道、これを除雪したところに雪を置かないでください、そういう話です。市のほうで除雪してくださいとまではお願いしてません。生活道路でもって自分の家の周り、やっこの思いで除雪してるんですから、そこに雪を置かないでください、ただそれだけです。以上です。

◎維持課長 言い訳がましい話になるかもしれないですけど、市の除雪自体もなかなかタイミング的に皆さんが除雪された後のその前に入ればいいんですけども、タイミングによっては夜中、皆さんが夕方除雪された後に夜中に入ってしまってそういったことでお叱りいただくこともありますので、そういったことにつきましては極力そういったところはあまり雪を置かないようにという指導は、これまでも除雪業者を集めましてグループ会議ですとか除雪会議というのを開いていますけども、その中でいろいろ業者にも指導しているところなんですけども、極力皆様の希望に応えられますように努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○司会 よろしいでしょうか。

◆市民 はい。

○司会 それでは、ほかに。今マイクお持ちいたします。

◆市民 澄川町町内会の [] でございます。

話が出るかと思ってはいたんですけども出ないので、今日欠席しておりますが、私どもの []

のたつてのお願いでありますのでちょっとお聞き届けいただきたいと思いますが、交番設置の問題につきましては市のほうで鋭意努力をいただいていることは十分分かっております。しかし現状を見ますと、今交番にはおまわりさんが常時いるのが本当だと思うんですけど、ほとんどいないというような状況が続いております。やはりこれは住民、市民の安全・安心からいえば非常に不便なことであるというふうに考えておりますので、ある地域の話ですが、OBの警察官が来て、駐在しているというような地域もあるようでございますので、これからなかなか交番設置といってもすぐにはできないような状況でありますので、取りあえず交番を空にするようなことはないようなお願いを市からも協力をお願いしたいと思って。それから、もちろんパトロール強化もしていただきたい、そんなことを、特にから言われておりましたので、今私からお伝えをした次第でございますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○司会 ありがとうございます。ただいま交番設置の要望に関連しまして、警察のOBの方の活用ですとか、交番に不在の時間を少なくしてほしい、またパトロール強化についてのご意見いただきましたので、市のほうから回答お願ひいたします。

◎市民生活部長 防犯等を担当しております市民生活部の野見山と申します。よろしくお願ひいたします。

ただいまいただきましたご要望でございますが、まず最初に交番設置の部分の要望につきましては、ご承知のとおり、平成4年から30年の長い期間要望をさせていただいておりますが、北海道が主体的に検討するという事項でありまして、なかなか進展は見られないというのは事実でございます。現在、市長を先頭に粘り強くこの部分については要望継続をしていくというところが基本的な考え方となっているところでございます。

ただいまのお話のありましたパトロールの強化、あるいは警察OBの配置によって交番に職員がないという空白の時間帯をなくしてほしいというようなお話だと思います。この部分につきましては、日頃から市全体の治安維持の観点からも警察のほうにお話はさせてもらっているところでございます。警察署のご意見としては、地域事情については理解を示してはいただいているというところでございますが、どうしてもパトロールですとかそういう部分で交番を空ける時間が生まれてしまうというところはあるんですけども、その時間をなるべく短時間にしたいというようなところのお話は伺っておりますので、私どもとしては引き続き苫小牧警察署と様々な場面で意見交換というのをさせていただきまして、今お話しいただいたご意見も改めてお伝えをさせていただいて、どういう方法があるかということを考えさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。以上でございます。

○司会 よろしいでしょうか。それでは、そろそろお時間が近づいてきたんですけども、ほかにどなたかいらっしゃいませんか。よろしいでしょうか。それでは、以上をもちましてまちかどミーティングを終了させていただきたいと思っております。最後に市長のほうからご挨拶をお願ひいたします。

◎市長 それでは、いろいろご質問あるいは意見をいただきましてありがとうございました。やっぱり

去年が雪多かったので、いつもまちかどミーティングで除雪の話が出るのは10月に入ってからのもちかどミーティングなんです、今年はやっぱこれだけ早くからご指摘いただくのは、やっぱり去年、過去最高の除雪費だったんです。苫小牧市として過去最高の除雪費だったんですが、生活あるいは企業活動にもご不便があったのではないかと思います。いつも、さっきも言っていましたけど、始まる前に除雪の会議があって、そこで市民の皆さんからいただいた意見等々は業者さんのほうには毎年伝えているんですけども、さっき言った、うちの前もそうなんですけど、せっかくうちの前除雪しても除雪車が来てまたぶわあと戻してくると。本当に頭にくるんですけど、それを業者に言ったってしょうがないので、これ我慢して、女房には除雪車通ってからやったほうが効率的じゃないかみたいな話もしてんですけども……。

◆市民 すみません、排雪場所は、公園とかそういう場所の利用はできないんでしょうかね。

◎市長 いや、基本的に苫小牧市は昔から除雪はするけど排雪は基本的にはしないという考え方でずっと来てるんですね。ただ、雪が多いときにはそうもいかないんで、排雪について、ただ、基本的には排雪はしないというルールで昔から来てます。もう一つは、やっぱりよく言われるのがバス停のところに雪捨ててるわけじゃないんですが、どうしても道路除雪するとバス停のところに雪行きますよね。あれもよく言われるんですね、幹線道路が多いんですけども。そうなったら今年はやっぱ雨が多いので、今年の雪は少ないんじゃないかと個人的な希望的観測を皆さんにお伝えするしかないですよ。

そして、優秀なオペレーターはみんな空知に行って稼いでくるんです、苫小牧にいても稼げないので。これもやっぱり雪の少ないまち苫小牧の昔からの伝統みたいなものがあるんですね。だからどうしてもやっぱり慣れたオペレーターがなかなかいない、苫小牧にいても稼げない。札幌は札幌建設業協会が孫請けまで入らないように、業者数が多いので、しているんで、みんな空知行って稼いでくるという、雪の少ない苫小牧の事情もあります。しかし、今年もしっかりそういう声を業者さんに伝えて、できるだけ丁寧に、業者さんにとってここはお年寄りの家、若い人の家というのは分からないので、それは非常に難しいところだなというふうに聞いていました。

最後になりますが、コロナ感染はまだ収まりを見せていません。昨日ぐらいから北海道全体も多少、前の日からあるいは前の週から見ると減っているようではありますが、引き続き一人一人が感染対策をしていただくしかないんですが、ただ、ほとんど軽症で、結構な数字出ているんですが、市立病院感染症病床は50%以下です、使用率が。そして皆さん軽症ですし、お年寄りもECMOを使ってる患者さんは1人もいません。安心はできませんけれども、ぜひ、もうしばらくの間、25日から学校も始まっていって、私自身は今子供たちの感染状況を毎日注目しながら見てるんですけども、もう少しの間、ぜひ一人一人感染対策あるいは感染拡大防止に向けて、できる範囲でしっかりと対策をしていただければということをお願いを申し上げまして、最後のご挨拶に代えさせていただきます。今日はありがとうございました。

○司会 以上をもちまして、まちかどミーティングを閉会いたします。

ご帰宅後には手洗い、うがいを徹底していただきますようお願いいたします。本日は誠にあり

ありがとうございました。